

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

不法就労外国人を雇用しないために

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶たず、警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。

事業主のみなさんへお願い

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される。）等を**コピーではなく実物**で在留資格、在留期間を確認してください。

留学生等については**資格外活動の許可の有無**、また、**許可された活動内容**も確認してください。

在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、**当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象**となります。

以上の点に留意し、**就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。**

不明な点がある場合は、最寄りの警察署又は名古屋出入国在留管理局にお問い合わせを確認してください。

しんち



令和8年6月
知多警察署
新知交番
0562
36-0110
作成者
宮崎 巡查

新知交番管内 犯罪発生状況4月

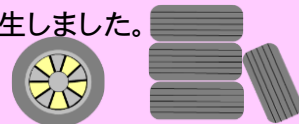
不同意性交等	1件	傷害	1件	詐欺	2件
占有離脱物横領	1件	器物損壊	1件	万引き	1件
自転車盗	6件				



タイヤの盗難被害が連続発生！

5月中、市内の民家の敷地内に置いてあったスタッドレスタイヤの盗難被害が連続発生しました。

- 施錠できる倉庫等においてタイヤを保管しましょう。
- 防犯カメラやセンサーライト等で防犯力を向上させましょう。



～愛知県警察官・警察職員募集中～

警察官・警察職員は、『県民の安全と安心を守る』ために働いています。
警察官・警察職員の業務は非常に幅広いため、多種多様な特技を持つ方を募集しています。
人と話すのが好き、パソコン作業が好き、語学が好き、化学や物理が好き、絵を描くのが好きなどあなたの「好き」を警察業務に役立てることが出来ます。

警察官・警察職員の採用に関する案内及び問合せ先

採用センター直通電話 052-961-1479

(月～金曜日[祝日は除く。]午前9時から午後5時まで)

事件・事故緊急事案は**110番** 警察の相談ダイヤル **#9110**